

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成25年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成25年2月7日

分任支出負担行為担当官

鬼怒川ダム統合管理事務所長 加 邊 良 徳

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H 2 5 湯 西 川 ダ ム 堤 体 昇 降 設 備 点 検 整 備 業
務

(電 子 入 札 対 象 案 件)

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入 札 説 明 書 に よ る

(3) 履 行 期 間

平 成 2 5 年 4 月 1 日 か ら 平 成 2 6 年 3 月

3 1 日 ま で

(4) 履行場所

栃木県日光市西川 4 1 6 湯西川ダム

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の全等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

（平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成25年4月1日に認定がなされる者であること。）

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再

生 手 続 開 始 の 申 立 て が な さ れ て い る 者 （ 競 争
参 加 資 格 に 関 す る 公 示 に 基 づ く 再 申 請 の 手 続
き を お こ な っ た 者 を 除 く 。 ） で な い こ と 。

（４） 証 明 書 等 の 受 領 期 限 の 日 か ら 開 札 の 時 ま で
の 期 間 に 、 関 東 地 方 整 備 局 長 か ら 指 名 停 止 を
受 け て い な い こ と 。

（５） 警 察 当 局 か ら 、 暴 力 団 員 が 実 質 的 に 経 営 を
支 配 す る 者 又 は こ れ に 準 ず る も の と し て 、 国
土 交 通 省 公 共 事 業 等 か ら の 排 除 要 請 が あ り 、
当 該 状 態 が 継 続 し て い る 者 で な い こ と 。

（６） 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ る 場 合 は 、 電 子 認 証
（ Ｉ Ｃ カ ー ド ） を 取 得 し て い る こ と 。

（７） 本 業 務 に 事 業 協 同 組 合 と し て 申 請 書 及 び 資
料 を 提 出 し た 場 合 、 そ の 構 成 員 は 、 単 体 と し
て 申 請 書 及 び 資 料 を 提 出 す る こ と は で き な い 。

（８） 入 札 説 明 書 の 交 付 を 直 接 受 け た 者 で あ る こ
と 。

（９） 平 成 ９ 年 度 以 降 に 元 請 け と し て 履 行 （ 完
成 ） し た 下 記 の ① 又 は ② の い ず れ か の 要 件 を
満 た す 業 務 又 は 工 事 （ 以 下 「 同 種 業 務 （ 工

事）」という。）の履行実績を有すること

（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

① ダム用昇降設備の点検整備の履行実績。

② ダム用昇降設備の施工実績。

ただし、

1) ①及び②における「ダム用昇降

設備」とは、ダムに設置されたエ

レベータ設備（工事用仮設昇降設

備を除く）とする。

2) ①における「点検整備」とは、

年（定期）点検（設備の機能回復、

信頼性確保、機能維持を目的とし

て全体的機能の確認を主眼として

行う点検）を含む業務とする。

経常JVの場合：構成員のそれぞれが

上記の施工実績を有すること。

(10) 関東地方整備局管内に本社又は支店・営業

所を有しており、地震や故障発生時等における

臨時点検で、監督職員より指示を受けてか

ら 5 時 間 以 内 に 当 該 設 備 の 点 検 等 が 開 始 出 来
る 体 制 を 確 保 で き る も の と す る 。

(11) 次 に 掲 げ る ① を 満 た す 管 理 技 術 者 を 当 該 業
務 に 配 置 で き る こ と 。

① 過 去 に 元 請 け と し て 履 行 (完 成) し た
上 記 (9) ① 又 は ② に 掲 げ る 同 種 業 務 (工
事) の 経 験 を 有 す る 者 で あ る こ と 。 (共
同 企 業 体 構 成 員 と し て の 経 験 は 、 出 資 比
率 が 2 0 % 以 上 の 場 合 の も の に 限 る 。)

経 常 J V の 場 合 : 構 成 員 の う ち 1 社 の
主 任 技 術 者 又 は 監 理 技 術 者 が 上 記 の 施 工
経 験 を 有 し て い れ ば よ い 。

3 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 電 子 入 札 シ ス テ ム の U R L 、 入 札 書 の 提 出
場 所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 及 び 問 い 合 わ せ 先
国 土 交 通 省 電 子 入 札 シ ス テ ム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒 3 2 1 - 0 9 0 5

栃 木 県 宇 都 宮 市 平 出 工 業 団 地 1 4 - 3

国 土 交 通 省 関 東 地 方 整 備 局 鬼 怒 川 ダ ム 統
合 管 理 事 務 所 総 務 課 経 理 係

電 話 0 2 8 - 6 6 1 - 1 3 4 1 内 線 2 2 5

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約
条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も
行うので、上記（１）の問い合わせ先に申し
出ること。この場合において、送料は希望者
の負担とする。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ

（証明書等）の提出期限、及び紙入札による
証明書等の提出期限

平成 2 5 年 2 月 2 5 日 1 3 時 0 0 分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成 2 5 年 3 月 1 3 日 1 6 時 0 0 分

(6) 開札の日時及び場所

平成 2 5 年 3 月 1 4 日 1 5 時 0 0 分

鬼怒川ダム統合管理事務所 入札室

(7) 契約締結日及び履行期間は平成 2 5 年 4 月 1 日からとする。ただし、4 月 1 日までに平成 2 5 年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は 4 月 2 日以降、予算が成立した日とする。

(8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) 本業務における予定価格の作成にあたっては、平成 2 4 年度歩掛及び単価を適用する予定である。なお、平成 2 5 年度歩掛及び単価が改訂されても変更は行わないものとする。ただし、開札日 7 日前時点までに、平成 2 5 年度歩掛及び単価が策定され公表された場合は、平成 2 5 年度歩掛及び単価を適用する。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（保管金の取扱店：

日本銀行宇都宮代理店（足利銀行本店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行宇都宮代理店（足利銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する
者は、入札書類データ（証明書等）を上記
3（4）の受領期限までに、上記3（1）に示

す U R L に 提 出 し な け れ ば な ら ない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、
必要な証明書等を上記3(4)の受領期限ま
でに、上記3(2)に示す場所に持参により提
出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日
までの間において必要な証明書等の内容に関す
る契約担当官等からの照会があった場合には、
説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入
札及び入札の条件に違反した入札は無効とす
る。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づい
て作成された予定価格の制限の範囲内で最低
価格をもって有効な入札を行った者を落札者
とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 本入札の競争参加資格は上記2(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条件となり、平成25年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

(9) 詳細は入札説明書による。